特集 「私には関係ない」でいい？
市民参加手続で市役所に意見を提案しよう！

市は、各政策を進めるための計画づくりや公共施設整備などのとき、皆さんの意見を反映させる「市民参加手続」を行っています。
今月の特集は、市民協働によるまちづくりを進めるうえで大切な「市民参加手続」について紹介します。

市は、より住みよいまちを目指し、さまざまな分野で市民の皆さんと力を合わせ（市民協働）まちづくりを進めています。
このまちづくりを進めるためには、皆さんと市が一緒に考え一緒に行動することが大切です。
市は、市が進める政策の情報を積極的に提供し、皆さんの意見を反映させることとしています。
「市民参加手続」は、一連の流れを具体的に定めたもので、対象にはつぎのようなものがあります。

○市の基本構想や計画などをつくるとき
○市民の皆さんに義務を課したり権利を制限する条例などをつくるとき
○市民生活に重大な影響を及ぼす制度を導入するとき
○大きな公共施設を整備するとき

市は、市民説明会や意見公募（パブリックコメント）などいろいろな方法で市民参加手続を行っています。
たくさんの方の意見があるほど、生きた政策が実現でき、まちづくりにつながります。

「市民参加手続」とは？

市民の皆さんが知らないうちに大事な政策などが決まっているということがないように、市民生活に関わることについては、実施前に市民説明会や意見公募（パブリックコメント）などを通して、市民に周知し、意見を聞くことです。
「市民参加手続」は、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」に制度として定められています。環境や福祉などさまざまな分野の政策に皆さんの提案が反映されます。